

## 岐阜県いじめ問題対策検討会（議事要旨）

### 1 開催日時・場所

日 時：令和7年5月26日（月）午後2時00分から午後3時45分

場 所：岐阜県庁舎20階 会議室2004

### 2 組織の概要

岐阜県におけるいじめ防止等のための基本的な方針の策定及び見直しについての意見を聴取するとともに、岐阜県におけるいじめ防止等のための基本方針を踏まえ、いじめ防止等の対策に係る団体や市町村の連携を図る。

### 3 構成

青少年育成県民会議岐阜県生徒指導推進会議会長 岐阜県弁護士会  
岐阜県医師会 岐阜県臨床心理士・公認心理師協会 岐阜県都市教育委員会  
岐阜県町村教育委員会 岐阜県小中校長会 岐阜県高等学校長協会  
岐阜県私立中学高等学校協会（欠） 岐阜県 PTA 連合会（欠）  
岐阜地方法務局人権擁護課 岐阜県警察本部生活安全部少年課  
岐阜県中央子ども相談センター 私学振興課 学校安全課

### 4 いじめ問題に関する現状と今年度の施策について

- ・「いじめの定義、岐阜県のおいじめの現状、重大事態について」をプレゼンで説明。
- ・R7年度 いじめの防止などのための組織・事業の概要についての説明。

### 5 「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針（令和7年4月1日改定）について」

- ・本方針は、いじめ防止対策推進法に則り、作成。H29、R3の改定に続き、3回目の改定を実施。
- ・「いじめ防止対策推進法」や「生徒指導提要」に用いられている文言に統一し、また施策や組織の名称を県の施策に合わせて修正。さらには「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に準じて、追加・修正。

### 6 意見交換（今年度の取組等について）

- ・いじめ防止授業、人権授業を弁護士が講師となり、羽島、多治見などの小中学校で実施。
- ・在学しているときに「見逃しゼロ」という方針はよい。保護者の認知が高くなっている。
- ・教員一人ひとりの認知を高める、子どもの SOS を出す力を育むことが大切。
- ・「ココタン」で子どもたちの困り感はつかめるが、未然防止の手を打っていないのが現状である。
- ・法務局として子供の人権ミニレターを実施し、人権擁護委員が中心に返事をしている。
- ・「ココタン」で子どもが嫌な気分と登録したとき、虐待相談というケースもある。
- ・私立学校では、重大事態が発生した場合、再調査委へ諮問するかどうかの助言体制がある。
- ・警察という立場から、「啓発」を連携して取り組みたい。スマートフォンの所持率、小80%、中99%。常に青少年が依存してしまうのは当たり前。
- ・アンケートは手法である。手法を目的ととらえていることは注意である。
- ・教員の意識に差があり、いじめの認知については、よくあることだと処理されてしまう。
- ・「いじめの抱え込み」とは、いじめに対する認識に差があり、気が付いていない場合もある。
- ・ADHD の場合、動きだけでなく頭の中も言葉も多動である。勉強しないといけない。
- ・APD（聴覚情報処理障害）は、一言だけ聞いて勘違いし、いじめられたとすることがある。